

No. 171

平成29年1月発行



北塩原村 KITASHIOBARA

☎(0241)23-3263 〒966-0485 北塩原村大字北山字姥ヶ作3151
HPアドレス <http://www.vill.kitashiobara.fukushima.jp/gikai/>

発行/北塩原村議会 編集/議会広報調査特別委員会(TEL 0241-23-3263)

目次

- 定例会のあらまし 2~3
- 農業委員会の体制が変わる... 4~5
- 安心安全な村づくりへ 6~7
- ズバリ! 村政を質す 9~13

議会だより

12月議会



～農業委員会新体制～

農業の再生を目指す!

関連記事 4~5 ページ参照

決まりました！

12月定例会
あらまし



農業委員会法改正！

農業委員会の体制が変わります

新体制で活力ある農業へ弾みを

12月定例会は12月13日から15日までの3日間の会期で開催されました。
1日目に、村長招集あいさつ並びに提案理由の説明、諸般の報告を行い、その後、一般質問では4名の議員が村政をたどしました。

2日目は議案の説明が行われ、条例の改正案や平成28年度一般会計及び特別会計補正予算案について説明を受け、常任委員会を開催し付託された案件、議案等の審議を行いました。
最終日には各議案について、質疑・討論・採決が行われました。

○経緯

農業委員会の改革を行うために農業委員会等に関する法律が改正され、平成28年4月1日から施行されました。

当村においても、今定例会において北塩原村農業委員会において北塩原村農業委員会が可決され、農業委員会が新体制へと整備されました。

※詳細は関連記事4ページを参照

○概要

農業委員会が、その主たる使命である農地利用の最適化（担い手への集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進）をより良く果たせるように大きくは左記のように変わります。

【改正ポイント】

- ・農業委員会業務の重点化
- ・農業委員の選出方法の変更
- ・農地利用最適化推進委員の新設

陳情・請願

○「給付型奨学金」の創設及び無利子奨学金の拡充を求める陳情書

・【概要】

納税者である国民の理解も得つつ、学生が安心して勉学に励めるよう、「給付型奨学金」の創設や無利子奨学金の拡充などの具体的な経済支援策を要望するもの。

・【結果】

趣旨採択（全員賛成）

○免税軽油制度の継続を求める陳情書

・【概要】

軽油引取税の課税免除の特例措置が平成30年3月末日で廃止されるため、地域経済の活性化を踏まえ政府に継続を求めるもの。

・【結果】

採択（全員賛成）

※関連記事5ページ参照

定例会ではこんなことが

平成28年第7回北塩原村議会定例会審議結果一覧

【議案第64号】職員の配偶者同行休業に関する条例の一部を改正する条例 ○人事院規則の一部改正に伴う内容の改正をするもの。	【可 決】
【議案第65号】議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 ○福島県人事委員会勧告に基づき議会議員の期末手当を改正するもの。	【可 決】
【議案第66号】特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 ○農業委員会等に関する法律の改正により、新設される農地利用最適化推進委員を非常勤特別職として、報酬を定めるもの。	【可 決】
【議案第67号】村長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例 ○福島県人事委員会勧告に基づき村長等の期末手当を改正するもの。	【可 決】
【議案第68号】職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 ○福島県人事委員会勧告に基づき職員給料表及び勤勉手当を改正するもの。	【可 決】
【議案第69号】北塩原村税条例の一部を改正する条例 ○法律の改正に伴い所要の改正をするもの。	【可 決】
【議案第70号】北塩原村復興産業集積区域における村税の特例に関する条例の一部を改正する条例 ○省令の改正に伴い所要の改正をするもの。	【可 決】
【議案第71号】北塩原村国民健康保険税条例の一部を改正する条例 ○法律の改正に伴う所要の改正をするもの。	【可 決】
【議案第72号】北塩原村農業委員会の委員等の定数に関する条例 ○農業委員会等に関する法律の改正により新たに制定するもの。	【可 決】
【議案第73号】平成28年度北塩原村一般会計補正予算（第5号） ○詳細は6～7ページを参照。	【可 決】
【議案第74号】平成28年度北塩原村国民健康保険事業費特別会計補正予算（第2号）	【可 決】
【議案第75号】平成28年度北塩原村簡易水道事業費特別会計補正予算（第2号）	【可 決】
【議案第76号】平成28年度北塩原村特定環境保全下水道事業特別会計補正予算（第3号）	【可 決】
【議案第77号】平成28年度北塩原村農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）	【可 決】
【議案第78号】平成28年度北塩原介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	【可 決】
【議案第79号】固定資産評価審査委員会委員の選任について ○詳細は下記参照。	【同 意】
【議案第80号】固定資産評価審査委員会委員の選任について ○詳細は下記参照。	【同 意】
【議案第81号】平成28年度北塩原村一般会計補正予算（第6号） ○詳細は6～7ページを参照。	【可 決】

人 事

固定資産評価審査委員会
委員任期満了により
2名を選任
～経験と知識を活かして～

固定資産評価審査委員会
委員が任期満了に伴い、平成28
年第7回定例会において左記
のとおり、2名の方が全員の
同意により選任されました。

○小椋敏廣氏（早稲沢）

○樟山裕康氏（北山）

※任期は、平成28年12月15日
から3年間でです。

固定資産 評価審査委員会とは

固定資産課税台帳に登
録された価格（評価額）
に関する不服を審査する
ため法律に基づき設置さ
れた行政委員会、固定
資産課税台帳の登録価格
が適正かどうかを中立的な
立場から審査を行います。

例 正 条 改

農業委員会等に関する法律の改正により、当村においても今定例会で北塩原村農業委員会の委員等の定数に関する条例が可決され、平成29年7月20日より新体制で開始されます。

◎改正ポイント

①農業委員会業務の重点化
これまで任意業務だった「農地利用の最適化の推進」が必須業務とされます。

②農業委員の選出方法の変更
「公選制」から「任命制（議会の同意を得て村長が任命）」となります。

③農地利用最適化推進委員の新設
農業委員とは別に、各地域において農地利用の最適化を推進する「農地利用最適化推進委員」が新たに設けられます。

法改正に伴う農業委員・農地利用最適化推進委員

改正前

農業委員の主な業務

農地の貸借・売買の許可

農地基本台帳の管理

農地の利用状況調査

農地転用許可の審査

農業者の要望実現の取組

農地利用の権利関係の調整やあつせん

農地の貸し借りを通じた利用集積等
農地利用最適化に向けた業務を重点化

改正後

農業委員の主な業務

《農業委員会の総会で審議決定》

農地の貸借・売買の許可

農地転用許可の審査

農地基本台帳の管理

農業者の要望実現の取組み等

農地利用最適化推進委員の主な業務

《担当区域における現場活動》

農地の利用状況調査

農地利用の権利関係の調整やあつせん

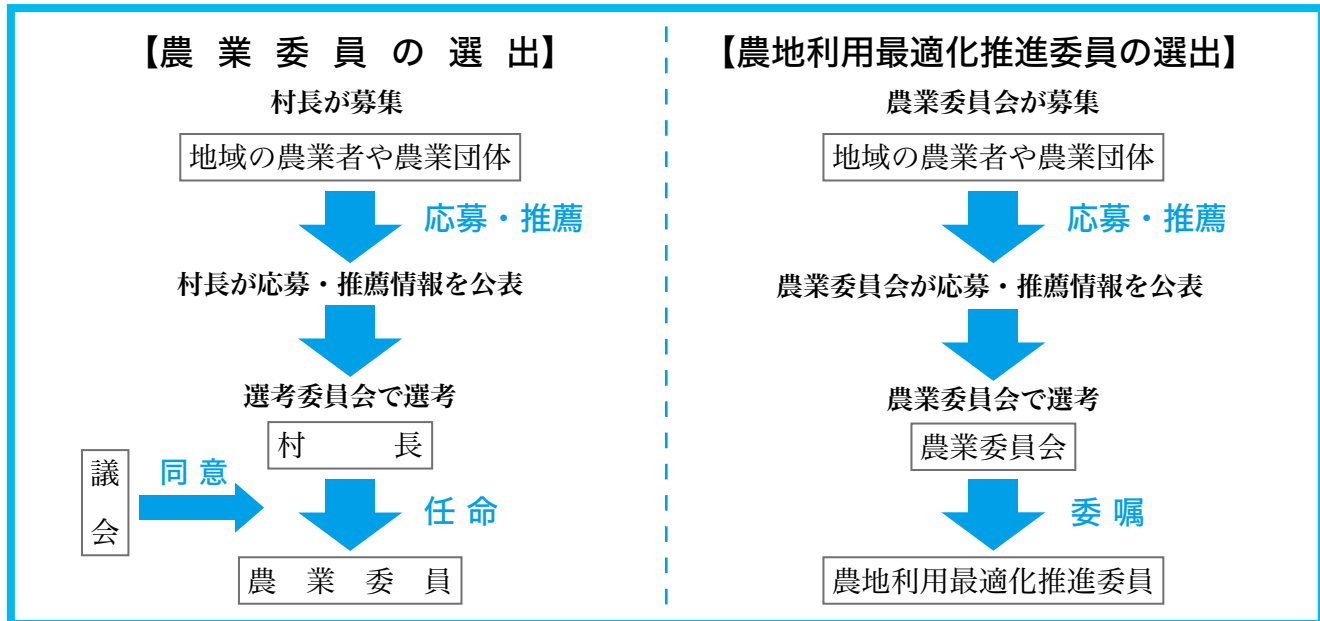
連携

農業委員会の委員等の定数に関する条例を可決！
村の農業委員会新体制はこのように変わります

農業委員会改正法に基づく新体制の定員について

	現体制		新体制
農業委員	選挙委員	団体推薦	7人
	9人 (定数10人)	3人 (定数4人)	
農地利用最適化推進委員	—		6人

委員選出の流れ



意見書

全員賛成で可決

国へ2意見を提出!!

地方議会議員の人材確保へ

年金制度見直しを求める

○概要

地方分権時代を迎え、地方議会の果たすべき役割と責任は重くなっていると同時に議員の幅広い分野での活動が求められている中で、近年、住民の関心の低下や地方議会議員のなり手不足が深刻化している。年金制度を時代に相応しいものにするのが新たな人材確保に繋がっていくと考えることから厚生年金制度加入のための法整備を求めるもの。

○結果

・全員賛成で可決

○提出先

・衆議院議長
・参議院議長
・内閣総理大臣
・内閣官房長官
・財務大臣
・総務大臣
・厚生労働大臣

○概要

免税軽油制度は、道路を走らない機械に使用する軽油について軽油引取税（1ℓ当たり32円10銭）を免税する制度で、船舶、鉄道、農業・林業、製造業など幅広い事業の動力源として認められている。この制度がなくなれば、スキー場産業や索道事業者は大きな負担が増え地域経済にも計り知れない影響を与えることから免税軽油制度の継続を求めるもの。

○結果

・全員賛成で可決

○提出先

・衆議院議長
・参議院議長
・内閣総理大臣
・財務大臣
・総務大臣
・経済産業大臣
・国土交通大臣
・復興大臣

◎用語解説

【意見書とは】

意見書とは、地方公共団体の公益に関することに関して、議会の意思を意見としてまとめた文書といい、地方自治法第99条により、議員が発案して本会議にはかり、議長名で国会又は関係行政庁に提出することが出来るとされています。

今回議決された一般会計補正予算は 「このように」使われます!!

12月定例会の主な補正内容

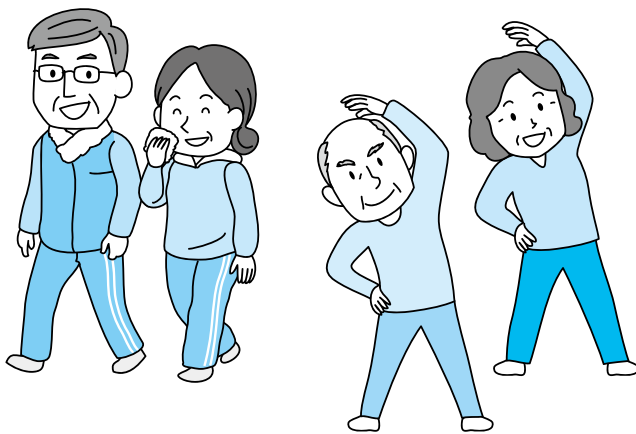
裏磐梯拠点駐車場休憩所・ トイレ建築工事費（追加分）

600万円

裏磐梯拠点駐車場休憩所・トイレ建築工事に関する
追加工事費（建築予定地の地盤の補強等）



▲観光客の利用しやすい施設の完成が待たれる



福島県後期高齢者医療 広域連合負担金

717万円

療養費負担金の確定による増額経費

経済対策臨時福祉給付金事業

1,358万円

住民税非課税者（対象者）へ15,000円を
支給するための経費

※事業の詳細については内容が決まり次第、村
広報紙等により周知いたします。

厚生労働省公認キャラクター
“カクニンジャ”



▲事業運営に関し円滑な事務処理と手続きが
要求される

「安心安全」な村づくりを「着実」に実行！

平成28年度12月補正 ～主な内容を紹介します～

特別職・一般職人件費

419万円

人事異動に伴う人件費の精査及び
福島県人事委員会勧告内容を実施
するための経費



▲福島県人事委員会勧告を受け人件費の精査が図られる



▲住民の方々の生活を守るため万全の体制強化が急務

消防防災事業

45万円

防災無線や電話回線、消防指令車等の維
持管理に係る経費

デイサービスセンター 浄化槽修繕

181万円

デイサービスセンターの浄化槽修繕に係る経費



▲利用者が安心して使用できるよう施設整備が待たれる

質疑 応答

そこが気になる村議会 どんな「質疑」が出されたの？

村長等の期末手当引き上げを 質す

議案第67号 村長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

問

小椋元議員

今回、職員と同様に引き上げることに對する見解を伺う。

答（村長）

これまでも福島県人事委員会の勧告内容に基づき、引き上げ、または引き下げを実施してきており今回も同様に勧告内容に基づき提案したところ です。

問

勧告内容に基づいていることは分かるが、村議会議員の定数が見直されている中、引き上げが妥当なのか疑問が生じるがどう認識しているのか。

答（村長）

各自自治体で勧告に対する対応は異なりますが、それに見合った仕事をするつもりです。

問

小椋眞議員

今回の金額引き上げに伴い、議員や村長もそれに見合った仕事をすることは当然のことです。

重要なことは、その分、住民の暮らしも豊かにすることですし、議会もその心構えでいます。

村長はどのように考えているのか。

答（村長）

我々も活力ある村づくりのため、そして豊かな村づくりのために色々な提案をしながら、または議員の方々から積極的に意見を伺いながら邁進していききたいと思います。

福島県人事委員会とは

福島県人事委員会は人事行政について中立的かつ専門的な立場で公正かつ適正な運営を確保するために設置された合議制の執行機関です。

定数削減に伴う農業委員の 地区への配分は万全か

議案第72号 北塩原村農業委員会の委員等の定数に関する条例

問

小椋眞議員

農業委員の定数が14名から7名に減少することは各地区への配分を考慮しないと、住民からの声が届きにくくなる恐れがある。

現在、どのように考えているのか。

答（農業委員会事務局長）

今のところ、北山地区2名、大塩地区2名、松原地区1名、裏磐梯地区1名、そして、利害関係の無い者を1名選び、各地区平均して出ていただくようにしたいと思います。

裏磐梯拠点駐車場休憩所・ トイレ建築工事の工期は 間に合うのか

議案第81号 平成28年度北塩原村一般会計補正予算（第6号）

問

小椋眞議員

裏磐梯拠点駐車場休憩所・トイレ建築工事に関する費用の追加は仕方ないが、これから降雪等が見込まれる中、工事の影響は大丈夫なのか。

答（村長）

なるべく早めに建築工事を進め、完成できるように努めたいと思います。



ズバリ!!

村政を質す

4人の議員が一般質問

一般質問とは？

議員が村の行政全般について、事務の執行状況や将来の方針等についての所信や疑問をただすことで、報告や説明を求めることをいいます。

- 1 小椋 元 議員 10
 ○登山道、遊歩道について
 ○敬老会について
 ○国保会計について
- 2 蟹巻 尚武 議員 11
 ○北塩原村農業振興について
 ○北塩原村内の小中学生による子供議会の開催について
- 3 五十嵐 力雄 議員 12
 ○平成29年度予算編成について
- 4 若林 幸子 議員 13
 ○ふるさと納税について

あなたも議会傍聴に来てみませんか？

次回定例会は3月上旬頃 開会予定です。

議会傍聴、議会だよりのお問い合わせは議会事務局まで。

TEL : (23) 3263 FAX : (25) 7358

小 椋 元



Q. 遊歩道・登山道の維持管理はどうなっているのか

A. 点検と維持管理を適切に行っていく

問

現在、通行止になっている箇所はいくつあり、その修繕予定はいつなのか。

答 (商工観光課長)

現在、桧原歴史巡り金山浜探勝路、吾妻川溪流探勝路の2箇所で行き止となっており、吾妻川溪流探勝路は平成29年度の早期に補修を実施する予定で、金山浜探勝路はコースの見直しも含めて検討中です。

問

金山浜探勝路は長年、橋の流出が繰り返されており、長期的に利用できないものを再度作る必要性はあるのか。

答 (商工観光課長)

早稲沢浜の国有地も橋の両側を取得でき、今後は費用対効果や利用客の推移を見ながら長期的に利用できる橋を目指して計画を検討していきます。

問

吾妻川探勝路は2年位前より橋が流出して通行止で修繕されていなかった。もっと早い段階で適切な対応がとれたのではないかと。

答 (商工観光課長)

探勝路の修繕に係る材料の調達に時間がかかりましたが、ようやく目途が着きましたので早い段階で実施したいと思えます。



▲【写真】安全で利用しやすい施設整備が急がれる

Q. 敬老会の事業内容の見直しを検討すべき

A. 現在、見直しは考えてはいない

問

敬老会への出席者数が3分の1にも満たないのだから、欠席者に記念品等を贈るといった見直しを検討すべきではないのか。

答 (住民課長)

平成22年に長寿祝金や無料バス券の利用年齢引き下げといった形で全体の見直しをした結果ですので、現在のところ、見直しをする予定はありません。

Q. 国保会計健全化の具体的な取り組みはあるのか

A. 保険給付費抑制と保険税滞納額解消を図る

問

平成30年4月より県の事業となるが保険税徴収の取り扱いはどうなるのか。

答 (住民課長)

平成30年4月より保険者が市町村から福島県に代わりますが、保険税の賦課徴収はこれまで通り各市町村が行うこととなる予定です。

問

国保税の徴収率が悪いが、対策はあるのか。

答 (税務課長)

国保税滞納者の資産調査を徹底し、粘り強く税相談等を実施することで意識改革を促し徴収率の向上を図ります。



Q. 農業発展へ新たな事業展開はあるのか

A. 課題解決に向け公社設立を検討

問

農業振興計画書の基本理念に基づき事業展開しているものもあるが、公社設立の必要性は何か。

答（村長）

公社設立に関して、農業の担い手不足や適正な土地の管理といった喫緊の課題解決の糸口になると考えています。

問

公社設立に期待はしているが、設立により現在、系統出荷等の流通を利用して農家の課題は解決できるのか。

答（農林課長）

観光と農業の融合といった形で観光従事者が求めるものを商品化していくシステムを構築していきたいと思っています。

問

公社設立も含め、時代に即した農業形態の確立が必要ではないのか。

答（農林課長）

系統出荷等が抱える課題すべてを打破することは困難なので、関係機関と連携して解決法を検討していければと思います。



▲【写真】活力ある農業に向け戦略的施策が急がれる

Q. 子ども議会開催の意向はあるか

あるか

A. 関係機関と協議のうえ

検討していく

問

過去にも再三、提案されてきた子ども議会開催について現在の進捗状況はどうか。

答（教育長）

変化する社会情勢に対応するためにも、子ども議会は有効だと考えています。今後とも本村方式である出前議会のあり方について検討していきたいと思っています。

答（教育課長）

子ども議会は、村の施策や郷土について学ぶうえで重要ですが関係機関との協議が必要であり現在調整、検討を進めています。

問

近年、子ども議会は近隣市町村でも開催され、政治離れしている子どもや親へ関心を持たせるうえで大変有効だと思うが村ではどう考えているのか。

答（教育長）

教育委員会だけではの判断は出来ませんので、まずは村の学校、関係機関との協議、調整を十分に行い検討していきたいと思っています。

五十嵐 力雄

Q. 平成29年度予算の柱となる事業はなにか

A. 協働の村づくりを基本に編成を進めている



問

平成29年度事業の重点施策は何か。

答（村長）

村づくりの基本理念である村民総参加、協働の村づくりを政策目標とし、既存事業との精査・検証をしながら只今、編成作業を進めています。

問

当村の中心産業である農業と観光において、新規で事業展開をするうえでも必要な人材の確保と育成は出ているのか。

答（村長）

村民の方が率先して進めていき、村が指導する組織作りを目指し人材の確保を進めていきたいと思っています。



▲【写真】村民総参加の協働の村づくりを基本に活力ある村づくりが求められる

問

村民の所得を向上させるための農業と観光振興について施策はあるのか。

答（村長）

農業と観光振興について、まず農業では東京農業大学との包括連携協定に基づき新規作物や特産品開発に取り組み、観光振興については観光施設の整備や観光誘客と宿泊者増加のための観光PRの強化に取り組んでいます。

問

農業と観光業、それぞれの従事者が生計を維持できるような施策が人口減少対策にも繋がると思うが、対応策はあるのか。

答（村長）

農業と観光業を連携させ、村内だけでも循環型の経済を立ち上げていけるように農業体験や地産地消、またはインバウンドの対策を強化するように努めていきます。



▲【写真】農業と観光資源を活用した事業を展開せよ

若林 幸子



Q. ふるさと納税返礼品の見直しを再検討すべき

A. 状況を精査し条件が整い次第、検討する

北塩原村ふるさとづくり寄附金



▲【写真】利便性の向上と寄附環境の再整備を精査・検証のうえ検討が待たれる
※ 詳細は (<http://www.vill.kitashiobara.fukushima.jp>) を参照

問

今年度のふるさと納税の収入状況はいくらになっているのか。

答（総務企画課長）

今年度の収入状況は、平成28年12月9日現在になりますが、11万5千円になります。

問

ふるさと納税における返礼品の見直しは検討しているのか。

答（総務企画課長）

12月1日から返礼品について見直し後の内容で運営を実施し、ふるさと納税のサイトより申込が可能となりクレジット決済による寄附が出来るようになりました。

問

農業と観光の村である当村において既存の返礼品だけでなく村内施設の宿泊券やお米30キロといった形で大々的に見直すべきではないのか。

答（総務企画課長）

ふるさと納税返礼品の目的は村の魅力を周知すること等であります。

しかし、指摘があった件について、観光施設の取り扱いや特産品の数量といった問題等もありますので、まずは現状を精査し検討していきたいと思います。

問

ふるさと納税寄附における環境の整備はしているようだが、返礼品は近隣市町村等と比べても改良すべき点が多い。見直しについてどのように考えているのか。

答（村長）

特産品等の村の魅力をPRするうえでも、ふるさと納税は絶好の機会だと思えますので、まずは既存のものと精査・検証を進め、見直しに関して条件が整い次第実施できればと思います。



▲【写真】魅力ある特産品を最大限に活用せよ

謹賀新年 今年も宜しくお願いします



▲【写真】よりよい村づくりを目指します（裏磐梯からの風景）



議長
大竹 良幸

皆様、新年明けましておめでとうございます。
村民の皆様には、お健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。
さて昨年は、ブラジル「リオデジャネイロ」にて開催されたオリンピック・パラリンピックにおいて日本勢の活躍に大きな感動をもらい、2020年の東京開催に大き

な期待を寄せるところであります。

国内では、公職選挙法が改正され、選挙権年齢が18歳に引き下げられ、参議院通常選挙と村長選挙が執行され、これからの若者の政治参加に期待するものであります。

そうした中、当村では3月に東京農業大学と包括連携協定を締結し、適正な農地の活用を促進し、特産品開発や就農者不足の解消を図り今後の農業振興や観光振興に大きな期待を寄せるものであります。

一方で、少子高齢化の進行により人口減少問題が課題となつてきており、これを受けて策定した「人口ビジョン」、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を基に村民の皆様と一体となつて安心して生活できる地域社会を創りあげることがこれからの重要な課題であると考えております。

村議会は、村民の代表であり議決機関としての機能を最大限に発揮しつつ村民の皆様のご期待に沿うように努めてまいります。

本年もより一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

〈今月の表紙〉

地域防災願う！

1月6日（金）に「消防団出初式」に先立ち役場周辺にて「閲団式」が行われました。

団員と婦人消防隊員ら約130名が参加し村長の閲団を受け、その後、村体育館に移動し出初式が行われました。

冬の寒空の下、団員らは力強く分列行進し、地域防災に取り組む決意を新たにしました。



▲【写真】地域と連携し安心安全な村づくりを願う

編集委員

委員長 若林 幸子
副委員長 蟹 巻 尚 武
委員 五十嵐 力 雄
委員 五十嵐 正 典
委員 大竹 良 幸

『編集後記』

新年明けましておめでとうございます。
今年も議会だよりをよろしく願います。

昨年は、公職選挙法の改正に伴い選挙権年齢が引き下げられるなど社会情勢が大きく変化しました。

そうした中、地方議会の果たすべき役割や責任もまた、より一層重くなつてきていると実感しております。

議会は村民皆さまの声を聞き、期待に沿えるよう努めてまいりますので、「議会」に対する率直なご意見をお寄せください。

委員一同